

令和 3 年 9 月 定 例

教 育 委 員 会 会 議 録

飯舘村教育委員会

令和３年９月 定例飯舘村教育委員会会議録

1 招集日時 令和３年９月２８日（火）午後３時００分

2 招集場所 飯舘村役場 ２階 第一会議室

3 出席委員

教育長	遠藤 哲
教育委員（教育長職務代理者）	【欠員】
教育委員	菅野 クニ
教育委員	星 弘幸
教育委員	庄司 智美

4 欠席委員 なし

5 説明のため出席した者

教育課長	佐藤 正幸
指導主事	佐藤 育男
生涯学習課長	藤井 一彦

6 開 会 午後３時００分

教育課長 皆様、お忙しい中をご出席いただきまして、ありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまより、令和３年９月の定例飯舘村教育委員会を開催させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

7 教育長あいさつ

教育課長 では、初めに教育長に挨拶をいただきまして、そのあと教育長の座長によって進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

教育長 では、改めまして、皆さんこんにちは。おかげさまをもちまして、こども園そして学校ともに大きな事故、問題もなく、今年度も間もなく折り返しの時期になります。

また、新型コロナウイルス関係ですが、現在のところ園、学校ともに濃厚接触者や感染者も報告されておりません。また、今月１７日には福島市在住の１２歳から１５歳の児童生徒の希望者に１回目のワクチン接種が行われました。当日はスクールバスで福島市内の会場まで送り、その後は保護者に引き渡して保護者の立会いの下での接種をいたしました。２回目が１０月８日の予定であります。

それから学校行事関係ですが、延期されていた９年生の修学旅行ですが、１０月１３日から２泊３日の日程で岩手方面で実施される予定です。また、文化祭も１０月３０日に昨年度同様来賓を限定して行う予定になっております。

次に、本日の報告事項２点について、簡単に私のほうからお話しさせていただきますと、１点目は全国学力学習状況調査結果についてですが、４月に行われた

福島学力調査、いわゆる県の学力調査ですが、これは前期課程で算数、国語共に県平均を上回りましたが、今回の全国学力調査については前期、後期課程共に特に算数、数学科に課題が残るという結果になりました。今後は、基礎的な内容の定着、そして後期課程の習熟度別学習の拡充などによる重点化を図るよう指示をいたしました。結果の公表についてですが、受験者数も少ないために全体的な傾向とも言えず、また一村一校でありますので、児童生徒あるいは指導者も特定されるために数値の公表はしないで、一昨年と同様に保護者通知と村広報10月号で各教科や生活状況の課題等の概要を公表することといたします。

2点目ですが、村第6次総合計画に上げられているいいたて合宿通学についてです。現在のところ、来年、令和4年7月2日土曜日から7月9日土曜日、7泊8日の予定で、いいたて希望の里学園の4、5、6年生の希望者を対象に実施する予定になっています。概要については後ほど報告いたしますが、震災前にも行われていましたこの合宿通学を、第6次総合振興計画では、村外からの体験留学、山村留学につなげたいと計画されております。

最後になりますが、佐藤眞弘委員のご退任に伴って委員が1名欠員となっておりますが、現在村では後任の委員について具体的な人選に入っております。12月の定例議会で承認をいただけるよう進めております。また、職務代理者につきましては、4名の委員がそろった時点で指名をいたしますが、その間私教育長が職務を執ることができない場合には、規則によって最年長の委員が職務を代理するとなっておりますので、大変申し訳ないんですが、菅野クニ委員にお願いしたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

菅野委員 分かりました。

教育長 それでは本日もよろしくお願いいたします。

8 会期の決定及び書記の指名

教育長 それでは、日程第2、会期の決定及び書記の指名ですが、会期については本日、9月28日の1日間、書記は例によりまして佐藤正幸教育課長を指名いたします。異議ありませんでしょうか。

全 員 異議なし

教育長 ありがとうございます。

9 令和3年8月定例教育委員会会議録の承認について

教育長 日程第3に進みます。令和3年8月定例教育委員会会議録の承認について、事務局より説明をお願いします。

教育課長 お手元の8月定例教育委員会会議録をお開き下さい。（以下説明）

教育長 それでは、ただいま報告ありました8月の定例教育委員会会議録について、何かございませんでしょうか。

全 員 なし。

教育長 では、承認するという事で決定してよろしいでしょうか。

全 員 異議なし。

教育長 それでは、ご承認いただきました。

10 議案第11号 飯舘村立認定こども園設置条例施行規則の一部を改正する規則について

教育長 日程第4、議案第11号飯舘村立認定こども園設置条例施行規則の一部を改正する規則について、事務局よりお願いします。

教育課長 (資料に基づき説明)

教育長 ただいま説明ありましたが、質問等ありませんか。お願いします。

星委員 こども園の給食費については、ゼロ才児からでしょうか。

教育課長 未満児は保育料の中で見ておりますので、特別に給食費として徴収することにはなっておりません。

星委員 今回の対象になるのは何歳から何歳ですか。

教育課長 3、4、5歳の、以上児となります。元の幼稚園の子どもたちです。以上児については学校の給食室で作り、未満児についてはこども園内の調理室で作っています。

星委員 今回その給食費についての規則改正という事ですが、給食費の決定についてはどういう手続き、流れで決められるんですか。現状の金額から上げるなり下げるなりということが出た場合は、どういうふうな形で決まって保護者に伝わるんでしょうか。

教育課長 学校給食運営委員会を年に2回行っていて、その後半の会議の中で、材料の高騰の関係とか近隣では給食費をどのくらいにしているかというようなことを参考にしながら検討しています。大人数の食数ではないので、少人数の給食だと無駄が出てしまうということもあって、一食当たりの単価については、そういった部分も加味しながら検討して、妥当な金額だろうという事で決めております。あまり水準を下げ過ぎるときちんとした栄養とかおいしい給食を作れないというものもありますし、高過ぎると保護者や先生方の負担がかなり大変になる。そういった部分の影響等も考えて、妥当な線として決定していくというようなことです。

星委員 最終的にその運営委員会で決めると思うんですけども、具体的に提案する方、事務局的な計算とかを実際やっていく方というのは誰になりますか。

教育課長 中心になるのは栄養教諭です。

星委員 その方が決めて、あとはそれを承認するような形。

教育課長 そうですね、栄養教諭が説明をして、いろいろ意見をいただいた中で決定されます。

星委員 給食では、村の食材を使っていこうとか、村としての動きや連携などもあると思うんですけども、そういった全体的なことを含めて、例えば村内の材料をもっと使おうとか、使った場合にその金額はどうだとか、そういった決め方であれば、年2回では決まらないのではという気もするんですけども、そういう情報交換や、村の食材を使うときに保護者にどう伝えるかなど、これからの給食をどういうふうにしていくのかという方向性なども含めて決めていくのも、この委員会で決めていくという形なんでしょうか。

教育課長 そうなります。もし必要であれば会議の回数を多くすることはあると思いますが、2回の開催の中で十分議論はされてきたということもありますし、村の食材を使う回数をどのくらい増やせるかという事については、どうしても品数

や良い食材、新鮮でおいしい食材がきちんと流通し届くだろうかという事もあり、なかなか回数を増やすのは難しいといった状況にある中でも、できるだけ村の食材を使いたいですねという話はしております。あとは今言ったように料金にも当然影響してきますが、村の食材を仕入れるにあたり、昔ですと結構農家から直接安価に購入することができたんですけれども、現在は道の駅経由で購入しておりますので、少し割高になっているという事もあります。お知らせ版等でも農家募集はしているんですが、なかなか手を挙げてくれる人がおりません。農家さんとの直接取引ですと、手ごろな価格で入るのかなという期待はしているんですが、なかなか思うようにいっておりません。

星委員 村のものをを使う回数2回が3回でもさほど変わると思わないんですけれども、結局学校給食の実務的な部分で、衛生管理も含め栄養対策をやっている部分と、村として食についてどうしていくかということで村長を含めて考えている部分。そこがどういうふうにつながっていくのかなというところがあって、なかなかそれぞれの立場でいろいろな方がいると思うんですけれども、例えば村長さんも言っていましたけれども、村の農業と学校のつながり、田植えの体験とかそういったのもあるんですけれども、食というテーマで考えたとき、学校給食運営委員のメンバーの方で、日頃から農家と連絡を取っているのであれば情報交換できると思うんですけれども、学校給食と村の農業とでそれぞれのつながりが持てるというか、つながりがあるような形になるといいなという思いがあります。

本日の規則改正については、料金のことなのでまた違うのかもしれませんが、料金を決めるにしても料金を決めるために、この金額だとこれしか使えないというのが先なのか、いや、村の食材を使っていきたいんだから村のほうで少し費用をもってでも、良い食材を使おうとか、そういうふうな話が出るような機会があればいいなと思いましたので。

教育長 村長、行政と学校を結ぶのはまさに教育委員会です。学校給食の大きな方針というのは教育委員会で示しますが、村長、村の方針を受けてということですので、例えば昨年村の食材使いますということは、教育委員会で皆さんにお諮りしたように、そういう大きな方向はやはり教育委員会主体です。ただ、その先の細かい料金とか回数というのは、それは現場に任せているという現状です。

星委員 1回食べさせてもらいましたが、飯館の学校給食はおいしいです。それをやはり強みというか、学校としてもいい部分ですので、より磨いていくためにも予算で妥協しなきゃいけないということがあったときに、いや、そこは何とかしようということで村として考えてもらえるような、そういう場であればいいと思うんですけれども、何かその現場の意見等と村の意見で方向性が変わらないように、そういう提案とか問題があったときに話し合えるようであればと思います。

教育長 実は本当はその必要はないんでしょうけれども、課長はあえて給食の運営委員会の委員として入っており、今後ともそうしていきたいと思っています。

教育課長 私も委員に入っていますし、議会の議員も1人入っています。そういった予算について、今後、給食費を保護者負担になった場合に、村である程度負担するという話は事前に相談や協議しながらこの会に持ち込むことはできますので、そういった調整はやれるかと思っています。

星委員 作る側である学校側と、村側、村長さんなどとの思いがつながるようにとなかなか大変だと思います。

教育長 まさしくそれが我々の役目なので、今後とも委員さんにも大きく変わるときにはまたご意見をお伺いしたり、お知恵をお借りするかと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、日程第4議案第11号ですが、これについて承認ということで異議ありませんか。

全員 異議なし。

教育長 ありがとうございます。

11 諸報告について

教育長 では、日程第5に進みます。諸報告について、まず日程について課長より説明をお願いします。

教育課長 (資料に基づき説明)

教育長 何か質問等ありますか。

全員 なし。

教育長 では、進めます。続いて、令和3年度全国学力・学習状況調査の結果及び公表について、指導主事をお願いします。

指導主事 (資料に基づき説明)

教育長 この形で10月号の広報に載るということです。何か質問、ご意見等あればお願いします。

星委員 こちらの結果ですが、ふだん文字を読まない自分には向いてないということかもしれないですが、ぱっと見というか全部読まないといけないです。具体的な問題を説明してもらったのでイメージはつくんですけども、そうでないとなかなかイメージがつかない、捉えづらいなというのはありました。ですので、それをどう伝えるか、伝え方は難しいなと思いました。いずれも数字は分かりやすい部分とそうでない面もありますし、特に間違いが多かった問題があると思いますが、文字だけだと、よく読んで考えないと分からないところがあるので、文字だけよりは数字、数字よりは図形とか絵やグラフなどで説明いただいたほうが分かりやすいのではと思いました。やはり傾向というか形で見える表現があってもいいのかなと感じました。具体的にどうすればということまでは言えませんが、ぱっと見で分かるようにというか、読んだだけで理解するのは難しいというのが正直な感想です。割り算の話じゃないですけども、単純に数字だけじゃなくて、実際に現実にある違う単位の数とか、数と長さとか量、いろんな複合的な部分で、紙の上での問題は解けるけれども、実際紙じゃなくて現実にあるもので考えようとするとなかなか難しいといったものかなと思っています。先程例題を出してもらった水の問題ですと、すごく読み取れました。4リットルを8人でしたか、そういった問題を例に説明してもらったほうが、ああ、こういうのが苦手なんだというのが分かると思います。9年生の数学では相対度数ってあるんですけども、相対度数って学生のとき習った記憶がなくて、社会人になってから必要に応

じて学んだ記憶がありますので、今はそんなことも習うのか、すごく難しいことをやっているなど、保護者の方が子供たちはこんな難しい問題を解いているんだよというのを分かるためにも例題的なものを載せてもらえば、こんな難しい問題解けるのかなというのが分かったら、自分であればすごく子供をほめたくるし、ほめてもらえるきっかけになればと思いました。

指導主事 ありがとうございます。確かに文章だけだと具体的にどういった問題ができなかったのかというのが、なかなか、うまく伝わらない部分というのには確かにあると思います。あとその傾向も、何かグラフ化というか図式化できてたほうが確かに分かりやすいところもあると思いますので、今後改善していきたいと思います。ちなみに、6年生と9年生の保護者に渡したお便りには、こういった問題が課題となっているんですというのを載せて、お便りで出しました。

教育長 本来こちらでもそういう形で載せたいんですけども、簡単に言うとスペースの関係でなかなか難しく、できる限りまとめてもらったところです。さらに専門用語はこれでも省いたつもりなんですけど、今後ちょっと工夫できればやってみたいと思います。

 その他ございませんでしょうか。

 それでは、もう一つ、いいたて合宿通学について、これは教育課長から説明をお願いします。

教育課長 （資料に基づき説明）

教育長 実施日と対象学年を決めてやらないと来年の学校の教育課程組めないの、そこだけは早く決めましょうということで1回目の実行委員会を開いて決定し、学校に話したところですので、そのほかについては、これからになります。狙いの大きな方向はこういうことなんですけど、狙いを含めてまだまだ流動的なところもあるので、もし何かお気づきの点やアイデア等があればぜひお聞かせいただいで、今後実行委員会のほうに反映するようにしたいと思いますので、何かご意見あればお願いしたいと思います。

星委員 一番の狙いというのは、たくましく生きる力を育てるということですか。

教育長 そうです。それから下から2行目あたり、当たり前ですが基本的な生活習慣や学習習慣云々というところですね。そして、結果として、当然親のありがたみというのもし身にしみて分かるだろうなど。10年前の話を聞くと、そういう場面をあえて設定してやったんだという話も聞きました。

星委員 対象者が希望者ということですけども、希望者ということは参加してもしなくてもいいということになると、人数が少なくなる可能性もあるじゃないですか。その場合はどういう形でやるんですか。

教育長 できるだけ少なくてもやってあげたいんですけど、さすがに最少何名というのは決めることになるのではないかと思います。

教育課長 1回目の実行委員会でその話も出たんですけども、やはり三、四人ではという話もありましたので。

教育長 そうですね、まだ決まっていなくてですけども。

教育課長 まだ決まっていなくていいです。実際に何人かというのは、今後検討の必要がありますねという話はしています。

教育長　　せっかく希望しているのにね、やらないというのもかわいそうだから。できるだけやってあげたい。

教育課長　　そういうこともあって4年生まで広げています。以前は5、6年生だけを対象にやっていたということなんですけれども、そういった人数の部分もあったので4年生までとしました。4年生なら何とかなるんじゃないかと。

星委員　　自由参加ということなので、例えば学校行事という形だと基本的に全員参加を前提として、それに向けて学校の中でもちょっとずつ準備とかができると思うんですけれども、希望者ということになると、参加人数をどの時点で決めるかで計画が大きく変わってしまうと思うので、その辺がすごく難しいなと思いました。参加人数をどの時点で希望を取って、どの時点で進めていくかというスケジュールを作る。そして、なるべく全員参加できるためにどういうふうに持っていくかというのでも検討していただければと思います。

教育長　　そこは心配な部分もあって、やはり学校と綿密に連携していかないと、つまり学校からある程度働きかけないと駄目なんだろうなとは思っています。ただ、例えば障害があったり、あるいはアレルギー症状があったりという子供たちは、なかなか親元を離れて不安な場合があるので、これは必ず参加というのは難しいというのもありますので、ある程度そういう事情があればしょうがないですが、それ以外の子供たちはぜひ参加してほしいというのは学校のほうには伝えたいと思います。

星委員　　子供たちには、みんなで参加したいという気持ちはあると思うんですけれども、保護者のほうがどういうふうな考えを持っているかもあると思うので、保護者の方が承認していれば基本的に子供たちは参加したいんじゃないかなと思います。楽しいこともありそうな気がするので。まずは保護者への働きかけというか連絡を、どのタイミングでどういうふうな考えかを出していくかというのは大事ななと思いましたので、ぜひ実行に向けてよろしく願いいたします。

教育長　　その他。何かないでしょうか。

庄司委員　　私の子供たちが学校にいる間にこういうこともあったらよかったなとは思いますが、ですね。

教育長　　この事業は、6次総の計画を作る作成委員の方から、昔あった事業でとても良かったので、ぜひやったらどうかということで、計画に盛り込まれたということです。なかなか施設の選定が難しくて苦労したんですが、比較的近くの施設が利用できるようです。また、スマホ云々については、これは原案としては一つの機会なので今のところノーメディアでいこうと思います。ただ、あまりそこを言うと子供たちが参加しないと困るんですが。実際、自由な時間は1時間くらいです。そうすると、その時間については、交流活動のほうが意義があるだろうといった、そんな話が出たようです。

庄司委員　　いいたてホームは使われていないのは、上のほうの施設でしょうか。

教育課長　　そうですね、上の施設については全く使っていないようです。

教育長　　大変広い、きれいな場所で、管理もしやすいですね。

菅野委員　　あそこはお風呂がないんですか。

教育課長　　お風呂は、大きいのがあるんですが、現在は、空にしてずっと乾燥状態で換気

扇を回しています。1回お湯を張ってしまうと、次は連続して使わないと機械が駄目になってしまうということで、一度使ったあとにもう一度空にし、乾燥させるにはすごくお金もかかってしまうということでしたので。

菅野委員 逆にそれを機会にショートステイとか。デイサービスができるようにもっていくという、それもあるのではないのでしょうか。

教育課長 そういった考えも併せて進められれば、いいんでしょうけれども。ただ、今回お風呂だけ使わせていただく「つながっぺ」の施設では、結構広めのお風呂があり、ほぼ毎日使っている状況なので、そのまま常に使える状態だということです。

星委員 場所的には距離的なのもあって、セキュリティー的ということもあると思うんですが、例えば飯樋の防災センターというのは対象にはならないんですか。

教育課長 あそこはシャワーしかつけてなく、お風呂はありません。防災センターは、シャワーのみで、それも2基だけです。

教育長 それから、徒歩通学も経験させたいので、防災センターですと、2キロくらいありますので、なかなか時間がかかるということで、4年生にはきついなということもあります。

その他よろしいですか。

では、諸報告の5のその他のところで、藤井課長お願いします。

生涯学習課長 (資料に基づき説明)

教育長 生涯学習課から作品展と文化財の件についてありましたが、何か質問等あればお願いします。

星委員 以前、学校で展示していたときのようなものを全部持っていくということですか。体育館の後ろのほうで展示していたようなものを。

生涯学習課長 そうですね、大体あそこに並んでいたようなもの、団体とか個人の形で出展されるのかなというふうに思います。

星委員 防災センターってふだんは閉まっているんですか。何かイベントがあるときだけ開ける感じなんですか。

生涯学習課長 まだ供用開始を始めておりませんで、10月のこの作品展が終わってからですね、11月の第2週くらいから、ちょっと掃除なんかもしなきゃいけないものですから、そこから開けるという予定で今準備をしていると聞いております。

星委員 基本は誰かいるんですか。

生涯学習課長 いえ、職員は置かないようです。

星委員 質問が変わりますが、文化財と保存木の現地調査のほうの一覧という形でいただきましたが、前回のお話で来年度くらいにマップを作ってしまうという話があったようだったんですけれども、これだと比曽なら比曽と分かるんですけれども、どこにあるのかがよく分かりません。また、この文化財の整備というか看板つけたりとかそういう実際に現地でやる作業の部分と、あとはパンフレットとか案内を作るといった事務的な部分があると思うんですけれども、今ここにあるような一覧で出てきたものが、例えば案内があって、今こちらが継続中でこちらが今終わったよというのが見えるようになるためには、最初にマップのようなもの、そちらを先にやるといいのかなと思います。説明する文章もそのマップとか資料のほうに

は書いてあって、それが看板になるのはまた来年だよとかでいいと思うんですけども、最初にこれが全体だよというのはなるべく早めに作ってもらったほうが良いです。みんなに活動を伝えていく上でもスタートが早いと伝えやすいと思いますので、最初にその全体的な案内じゃないですけども、こういうのもありますよというのを、場所は詳しく分からない人にもぱっと見て分かるように、こういった文化財を整備していきますよというものができていると、その進捗も含めて分かりやすいかなと思いました。ぜひ検討いただければと思います。

教育長 その他よろしいでしょうか。

全員 なし。

教育長 成人式についての説明をお願いします。

生涯学習課長 今年の成人式は、来年1月9日の日曜日に今予定をしております。（以下説明）

12 その他

教育長 それでは、最後日程第6になります。

次回については10月25日の月曜日の15時からとなっております。

その次、11月の定例会についてですが、25日の木曜日の15時ということにさせていただきますたいと思いますが、よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

その他の件で何かございますか。

全員 なし。

教育長 それでは、以上で日程を全て終了いたします。

では、課長のほうにお返しします。

13 閉 会

教育課長 ありがとうございました。

では、議事日程については以上で終了ということになります。全体的に何かありましたらお願いしたいと思います。（なし）

教育課長 では、以上で令和3年9月の定例教育委員会を閉じさせていただきます。

どうもありがとうございました。

午後4時15分 閉会

上記のとおり相違ありません。

教育長

遠藤 哲

教育委員（教育長職務代理者）

欠 員

教育委員

菅野 七二

教育委員

星 弘幸

教育委員

庄司 智美

書記：教育課長 佐藤 正幸